



2024年12月5日

各 位

会 社 名 日産東京販売ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 竹林 彰
(コード番号 8291 東証スタンダード)
問 合 せ 先 法務・広報・IR部主管 吉田 明生
(TEL 03-5496-5234)

自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2024年12月4日の取締役会決議により決定いたしました会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得に関し、その具体的な取得方法について決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 取得の方法

本日（2024年12月5日）の終値（最終特別気配を含む）423円で、2024年12月6日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類 普通株式

(2) 取得する株式の総数 7,000,000株

(3) 取得価額の総額 2,961,000,000円

(4) 取得結果の公表 2024年12月6日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われられない可能性もある。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

(注3) 2024年12月4日付けで公表した「株式の売出しに関するお知らせ」に記載の当社株式の売出し（以下「本売出し」という。）の売出人である損害保険ジャパン株式会社、東京海上日動火災保険株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社は、当社が上記自己株式の取得を決定した場合、それぞれこれに応じて、その保有する当社普通株式の一部につき上記自己株式の取得に応募する意向を示している。

ご注意: この文書は自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）による自己株式の買付けに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(参考) 自己株式の取得に関する決議内容 (2024年12月4日公表分)

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 7,000,000株(上限)
- (3) 株式の取得価額の総額 5,000,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 2024年12月6日～2024年12月17日
- (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け
- (6) その他自己株式の取得に必要な事項の一切の決定については、代表取締役社長 竹林 彰に一任する。

(注1) 市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性がある。

(注2) 当社が ToSTNeT-3 による自己株式取得を決定した場合には、事前に公表したうえで実施する。

(注3) 本売出しの売出人である損害保険ジャパン株式会社、東京海上日動火災保険株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社は、当社が ToSTNeT-3 による自己株式の取得を決定した場合、それぞれこれに応じて、その保有する当社普通株式の一部につき上記自己株式の取得に応募する意向を示している。

以上

ご注意: この文書は自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。